

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 30 日	
鳥取県知事 様	
提出者	
住 所 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1840-1	
氏 名 馬野建設株式会社	
代表取締役社長 馬野 慎一郎	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0858-49-2222	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	馬野建設株式会社
事業場の所在地	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1840-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 17億3千万円
③従業員数	72名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	*紙くず・木くず・がれき類(コンクリート・アスファルト)等 再生可能な物は、再生処理業者に委託し再生資源化する。 *廃プラ・ガラス陶器類・石膏ボード・汚泥等 再生不可能な物は、最終処分業者にて埋立。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙1			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 設計及び施工計画段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材等を採用に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 設計及び施工計画段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材等を採用する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 作業所での分別を推進して行った。（分別箱の設置）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 作業所での分別を推進して行う。（分別箱の設置）		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		別紙2
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用が可能なものは、再生利用業者へ委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用が可能なものは、再生利用業者へ委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1
責任者及び管理組織図

産業廃棄物統括責任者	代表取締役社長　馬野慎一郎
産業廃棄物担当	組織名：業務管理部
統括責任者の職務	・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・ 各作業所の廃棄物処理状況と管理体制を定期的に点検し指導
廃棄物担当の職務	・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 委託契約の締結 ・ 産業廃棄物管理票の管理 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員、外注先、取引先への教育、啓発 ・ 各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ・ その他関係する事項
産業廃棄物処理責任者 (現場代理人)	・ 廃棄物処理に関する検討 ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 産業廃棄物管理表の交付管理 ・ 監督官庁への各種報告

産業廃棄物対策組織図



別紙2

單位:t

[illegible]